

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：竹原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.5 %
全職員	60.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	103.1 %
本庁係長相当職	96.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.2 %
31～35年	90.0 %
26～30年	96.9 %
21～25年	88.3 %
16～20年	87.8 %
11～15年	84.2 %
6～10年	91.4 %
1～5年	91.6 %

【説明欄】

- 任期の定めのない常勤職員（正規職員）の男女比率は男性 63.9%、女性 36.1%である。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）の男女比率は男性 11.4%、女性 88.6%である。
- 本庁部局長・次長相当職において、女性職員は0人である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。